

## 資料2-1(詳細)

## 全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査

## 1. 背景・目的

教育委員会や学校現場において必要な熱中症対策や判断の参考となる「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」(以下、手引き(仮称)とする)の策定に当たっての基礎情報とするため、全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドライン(以下、熱中症対策マニュアル等とする)の調査を行い、熱中症対策マニュアル等の策定状況や実施状況の調査、優良事例の抽出等と手引き(仮称)に盛り込むべき項目を整理する。

## 2. 実施方法

## (1) インターネット調査

まず、インターネット調査により、全国の都道府県、政令指定都市、中核市の教育委員会を対象として、学校現場における熱中症対策マニュアル等の策定の有無を確認し、公開されているマニュアル等を収集する。収集したマニュアル等について、記載内容等の調査を実施し、この結果から、マニュアル等の内容が充実している自治体の教育委員会を5件程度抽出し、後述するヒアリングの対象として選定する。

## ① 調査対象について

都道府県、政令指定都市、中核市を対象としたのは、全国の様々な教育委員会に手引き(仮称)を利用していただくにあたり、それぞれの自治体規模や対策の対象とする学校に合った対策例が示されていることが望ましいという考えに基づく。政令指定都市と中核市の定義について表1に、都道府県と政令指定都市および中核市の教育委員会において対策の対象となる学校について表2に示す。

表1 政令指定都市と中核市の定義

都市分類	概要
政令指定都市 <sup>1</sup>	地方自治法に基づき、政令で指定される人口50万人以上の市。20市(平成28年10月26日現在)
中核市 <sup>2</sup>	地方自治法に基づき、政令で指定される人口20万人以上の要件を満たす政令指定都市以外の都市。60市(令和2年4月1日現在)

<sup>1</sup> 総務省 HP 政令指定都市一覧 [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/bunken/shitei\\_toshichiran.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/shitei_toshichiran.html)

<sup>2</sup> 総務省 HP 中核市 <https://www.soumu.go.jp/cyukaku/>

表2 都道府県、政令指定都市と中核市の教育委員会が対象とする学校

教育委員会	学校種
都道府県	都道府県の教育委員会の調査では、県立学校（主に高等学校）における対策について対象とする。
政令指定都市・ 中核市	小中学校の設置義務、義務教育の直接の実施主体が市町村であることから、政令指定都市及び中核市の教育委員会の調査では主に小学校・中学校での対策について対象とする。  ただし、政令指定都市については、市立の高校も存在することから、都道府県に加え、政令都市については、高等学校についても対象に含むものとする。

## ② 調査方法について

インターネット調査は、以下のキーワードを用いて検索を行った。

- a. 教育委員会×熱中症×マニュアル、教育委員会×熱中症×ガイドライン
- b. 各自治体名+教育委員会（例えば、北海道教育委員会、東京都教育委員会、札幌市教育委員会など）×熱中症
- c. 各自治体名+教育委員会×部活動

最初に、a.の検索において、教育委員会がインターネット上に公開している熱中症対策マニュアル等について、自治体規模を考慮せずに検索、公開されているマニュアル等を収集した。

次に、自治体名+教育委員会と熱中症で検索し、当該自治体の教育委員会において熱中症に関して、何らかの情報提供等を行っているかどうか、マニュアル等を公開しているかどうか、教育委員会のWEBサイトを詳しく見て調査した。本検索でマニュアル等が抽出できなかった場合には、c.により、さらに検索を行った。c.の検索キーワードは、独立行政法人日本スポーツ振興センター 学校災害防止調査研究委員会の報告書『「体育活動における熱中症予防」調査報告書（平成26年）』に、平成2年度から平成24年度の23年間の間に発生した、学校現場における熱中症死亡事故80件のうち、体育活動中の発生が74件、さらにその内訳において、69件が運動部活動中に発生していることが示されていたことから、部活動を実施する上での方針や指針などの中に熱中症予防に関して示されている可能性が高いのではないかと考えたためである。

上記2件の検索により抽出されたマニュアル等、あるいは部活動の活動方針における熱中症予防に関する記述について、記載内容を確認し、ヒアリング先の選定を行った。

## ③ 熱中症対策マニュアル等の内容の確認及びヒアリング先の選定

②で抽出した熱中症対策マニュアル等の内容を確認し、優良事例を抽出し、それらのマニュアル等を策定している教育委員会をヒアリング先候補として選定した。

優良マニュアルは、各自治体の熱中症対策マニュアル等の記載事項を一覧表で比較表として整理し、以下の優良事例の選定基準に基づいて選定した。選定基準は、熱中症対策のマニュアルとして広く活用されている「熱中症環境保健マニュアル2018（環境省、2018）」や「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー（（独）日本スポーツ振興センター、2018）」等<sup>3</sup>の記載内容を参考に設定した。

<sup>3</sup> 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（日本スポーツ協会）」及び「日常生活における熱中症予防指針」Ver.3（日本生気象学会）」も参考とした。

なお、マニュアル等の記載内容等の調査は、ヒアリング先選定のために活用するのみならず、手引き(仮称)に盛り込むべき項目や内容の整理の参考としても活用することとした。

熱中症対策マニュアル等の優良事例の選定基準

- ・ 熱中症の病型、発生実態、気象情報の把握などの予防・対策、救急処置等の基本的な情報が具体的に記載されている。
- ・ WBGT等の環境条件を測定する方法及び測定結果に基づいた活動の指針が明確である。
- ・ 熱中症による救急搬送事案など地域の状況に関する情報が記載されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策時の熱中症対策など、現状に即した情報が盛り込まれている。
- ・ 医学的な観点から医師の監修を受けている。
- ・ 記載内容の検証と改正が行われている。
- ・ マニュアル等の作成時に参考とした文献や熱中症のより深い理解のための文献が整理されている。

(2) ヒアリング(案)

① ヒアリングを実施する教育委員会

(1)のインターネット調査により選定基準に従って優良事例として選定した熱中症対策マニュアル等を策定している教育委員会に対し、電話、あるいは、Webによるヒアリングを実施することとした。

ヒアリングの対象とする教育委員会は、今後、手引きを活用する教育委員会が同様規模の自治体の教育委員会の例を参考にできるように、都道府県、政令指定都市、中核市がそれぞれ含まれるように配慮し、また、優良事例として選定された熱中症対策マニュアル等を策定していること以外に、マニュアル等を近年策定あるいは改訂した教育委員会として、5件を選定することとした。ヒアリング対象の選定においてマニュアル等の策定及び改訂時期を条件としたのは、マニュアル等を策定したときの担当者が在任している可能性が高いと考えられるためである。

なお、教育委員会へのヒアリングについては、必要に応じて、環境省及び文部科学省のご担当者より、ヒアリング依頼を发出いただくこととした。

② ヒアリング項目

ヒアリングでは、特に、「熱中症予防におけるWBGT値の活用方法」、「今夏の熱中症警戒アラート(試行)への教育委員会における対応状況」、「WBGT値の活用における課題」などを中心に、表3に示す項目についてご教示いただくこととした。

表3 ヒアリング項目及び内容

項目	内容
マニュアル等の策定	策定の経緯
	策定にあたって特に留意した点
マニュアル等の活用	策定したマニュアルの学校への周知方法
	活用実績とその効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対策を実施している学校の数が増えた、学校における熱中症発症数が減少した等</li> <li>・ マニュアル等を利用している学校からの意見・感想 など</li> </ul>

項目	内容
	熱中症対策や策定したマニュアル等の内容等について、現場の先生方に対して研修等を実施しているか
	運用にあたって苦労している点、今後の課題
WBGTについて	WBGT計の配備状況について
	WBGT値の活用についての考え方
	熱中症警戒アラートへの対応
WBGT値、熱中症警戒アラートの活用	マニュアル等を利用した学校におけるWBGT値、熱中症警戒アラートの具体的な活用例 ※アラートについては、令和2年の対象地域のみ（1都8県）
	WBGT値等の活用上の課題
「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（仮称）」に盛り込むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症の概要（熱中症の症状・重症度分類など）</li> <li>・体育・スポーツ活動（特に運動部活動）時（※1）の熱中症対策 ※1 グラウンド等の屋外での活動、体育館等の屋内での活動、プールでの活動</li> <li>・体育・スポーツ活動時以外（※2）の熱中症対策 ※2 全校集会・避難訓練等、遠足・校外学習等、休憩時間を含む屋外の活動、教室内の授業、登下校時</li> <li>・WBGT値の計測方法</li> <li>・WBGT値に応じた対策</li> <li>・熱中症予防情報（熱中症警戒アラートなど）の活用について</li> <li>・応急手当のフロー</li> <li>・熱中症による事故事例（死亡や救急搬送）</li> <li>・熱中症に対する具体的な対策事例</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策時の熱中症対策</li> <li>・熱中症対策を講じる上での学校内の体制整備</li> <li>・参考文献・参考資料</li> </ul>

また、ヒアリングの実施に当たっては、ヒアリング項目を盛り込んだヒアリングシートを作成し、メールやFAXを用いて事前に送付、効率的、かつ、聞き逃しのないよう実施することとした。ヒアリングシートの案は、添付1に示す通りである。

### （3）「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（仮称）」へ盛り込むべき項目

（1）～（2）の結果に基づき、手引き（仮称）に盛り込むべき項目の抽出を行った。項目の抽出にあたっては、「熱中症環境保健マニュアル2018（環境省、2018）」や「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー（(独)日本スポーツ振興センター、2018）」の記載内容等も参考とした。また、WBGTの活用と熱中症警戒アラート発出時の対応については、特に学校活動の実施可否を判断する材料として有用であると考えられること、令和3年度より熱中症警戒アラートが全国展開されることから、手引き（仮称）の核と位置づけることとした。

## 3. 結果（中間報告）

## (1) インターネット調査

都道府県、政令指定都市、および、中核市の教育委員会において、熱中症対策マニュアル等を策定しているかどうか、インターネット調査により調査した。その結果は表4～6のとおりである。なお、今回の調査においては、熱中症について独立したマニュアル等を整備している自治体のみを対象とした。危機管理マニュアル等の中で、熱中症を対象に記述・指針等を整備している自治体もあるが、それらは含めなかった。

上記で抽出したマニュアル等について、どのような内容が記載されているのかを調査した結果、以下の項目について記載されていることが分かった。

- ・熱中症の概要（熱中症の症状・重症度分類など）
- ・運動・スポーツ活動（部活動を含む）における熱中症対策
- ・WBGT値の計測方法
- ・WBGT値に応じた対策
- ・応急手当のフロー
- ・熱中症による事故事例（死亡や救急搬送）
- ・新型コロナウイルス対策時の熱中症対策
- ・熱中症対策を講じる上での学校内の体制整備（連絡体制）
- ・参考文献・参考資料（環境省等へのリンク）

表7には、抽出したそれぞれのマニュアル等がどのような内容について記述しているのかを、比較表の形で整理して示した。表7では、HP上にマニュアル等を公開している政令指定都市、および、中核市以外の自治体のマニュアル等（前項(1)②a②a、で抽出されたもの）も併せて整理した。

なお、インターネット調査においては、部活動を検索キーワードとしての調査も実施したが、その結果、教育委員会が定める部活動の活動指針等で熱中症への対応について記載している例が48件抽出されたが、概ね日本スポーツ協会の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」や日本スポーツ振興センターの「スポーツ事故防止ハンドブック」等を参考として、適切な対応をとることが示されているだけであったため、詳細な調査の対象とはしなかった。

表4 都道府県を対象としたマニュアルの有無に関する調査結果

NO.	都道府県	マニュアル等の有無	NO.	都道府県	マニュアル等の有無
1	北海道	△	25	滋賀県	○
2	青森県	△	26	京都府	△
3	岩手県	△	27	大阪府	○
4	宮城県	○	28	兵庫県	△
5	秋田県	△	29	奈良県	○
6	山形県	△	30	和歌山県	△
7	福島県	△	31	鳥取県	△
8	茨城県	△	32	島根県	△
9	栃木県	△	33	岡山県	×
10	群馬県	×	34	広島県	△
11	埼玉県	×	35	山口県	×
12	千葉県	△	36	徳島県	×

NO.	都道府県	マニュアル等の有無	NO.	都道府県	マニュアル等の有無
13	東京都	○	37	香川県	△
14	神奈川県	○	38	愛媛県	△
15	新潟県	△	39	高知県	△
16	富山県	△	40	福岡県	×
17	石川県	△	41	佐賀県	△
18	福井県	△	42	長崎県	△
19	山梨県	×	43	熊本県	△
20	長野県	△	44	大分県	×
21	岐阜県	△	45	宮崎県	×
22	静岡県	△	46	鹿児島県	△
23	愛知県	△	47	沖縄県	△
24	三重県	△			

表5 政令指定都市を対象としたマニュアルの有無に関する調査結果

NO.	市	マニュアルの有無	NO.	市	マニュアルの有無
1	札幌市	△	11	静岡市	×
2	仙台市	×	12	大阪市	○
3	さいたま市	△	13	神戸市	○
4	千葉市	○	14	京都市	△
5	横浜市	○	15	堺市	×
6	川崎市	×	16	広島市	×
7	相模原市	△	17	岡山市	△
8	新潟市	×	18	福岡市	×
9	名古屋市	×	19	北九州市	△
10	浜松市	○	20	熊本市	△

表6 中核市を対象としたマニュアルの有無に関する調査結果

NO.	市	マニュアルの有無	NO.	市	マニュアルの有無
21	宇都宮市	△	51	下関市	×
22	金沢市	×	52	青森市	×
23	岐阜市	△	53	盛岡市	×
24	姫路市	×	54	柏市	△
25	鹿児島市	×	55	西宮市	△
26	秋田市	×	56	久留米市	×
27	郡山市	×	57	前橋市	○
28	和歌山市	×	58	大津市	○
29	長崎市	△	59	尼崎市	○
30	大分市	△	60	高崎市	×
31	豊田市	○※	61	豊中市	△
32	福山市	×	62	那覇市	×
33	高知市	△	63	枚方市	○
34	宮崎市	×	64	八王子市	△
35	いわき市	△	65	越谷市	○※
36	長野市	×	66	呉市	△
37	豊橋市	△	67	佐世保市	△
38	高松市	×	68	八戸市	△

NO.	市	マニュアルの有無	NO.	市	マニュアルの有無
39	旭川市	×	69	福島市	×
40	松山市	△	70	川口市	△
41	横須賀市	△	71	八尾市	△
42	奈良市	×	72	明石市	△
43	倉敷市	△	73	鳥取市	×
44	川越市	△	74	松江市	×
45	船橋市	×	75	山形市	△
46	岡崎市	×	76	福井市	○
47	高槻市	△	77	甲府市	×
48	東大阪市	△	78	寝屋川市	△
49	富山市	△	79	水戸市	△
50	函館市	×	80	吹田市	△

※マニュアルはあるとされているが HP 上に公開されていない

《凡例》 ○：独立したマニュアルがある  
△：通知あるいは部活動の活動方針などの記載がある  
×：市の HP に情報なし（環境省等の資料を紹介しているだけのものも含む）

表7 HPにおいて公開されているマニュアル等の内容

NO.	都道府県・市	マニュアル等名称	目次	熱中症の概要	熱中症の症状・重症度分類	運動・スポーツ活動時の熱中症対策	プール学習時の熱中症対策	WBGTと運動指針	熱中症予防情報の活用について	WBGTの計測方法	WBGTに応じた対策	応急手当フロー	死亡事例	救急搬送事例	熱中症対策実践例	参考文献	新型コロナに係る熱中症対策	医師の監修	策定年・最終改正年
4	宮城県	熱中症事故防止のための運動・日常生活に関する指針	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
13	東京都	体育・スポーツ活動中の熱中症予防マニュアル	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	平成23年6月
14	神奈川県	熱中症予防ガイドライン	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	令和元年7月
27	大阪府	熱中症予防のための運動指針	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
29	奈良県※	「学校管理下におけるスポーツ活動中の事故を防止するために」	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
市4	千葉市	熱中症対策について	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
市5	横浜市	熱中症対策ガイドライン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	令和元年5月(令和2年5月改)
市10	浜松市	浜松市教育委員会における熱中症事故の再発防止対策	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	平成27年4月(平成31年4月改)
市12	大阪市	熱中症対策について	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	令和2年7月(HP改正日)
市13	神戸市	市立学校園 熱中症対策ガイドライン	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	令和2年6月 改訂
市31	豊田市	非公開																	
市57	前橋市	スポーツ活動中における熱中症事故の防止について	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	令和元年8月
市58	大津市	～今後ひとりの子ども熱中症にさせないために～	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
市59	尼崎市	尼崎市立学校園における熱中症予防等に向けた対応について	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	令和元年7月
市63	枚方市	熱中症対策マニュアル	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	令和2年7月
市64	越谷市	非公開 「熱中症予防のための諸活動運営ガイドライン」																	
市76	福井市	市立小学校・中学校における新型コロナウイルス感染症対策をふまえた熱中症対策について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	令和元年8月
市81	大和市	熱中症対策ガイドライン	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	令和2年6月
市82	四日市市	学校における熱中症予防対策マニュアル	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	平成31年3月(令和2年5月改)
市83	伊勢崎市	熱中症対策マニュアル	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	平成31年4月
市84	君津市	熱中症対応ガイドライン	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	平成30年8月
市85	市原市	熱中症対応ガイドライン	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	平成31年4月
市86	生駒市	熱中症予防・対応マニュアル	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	平成29年5月

NO.	都道府県・市	マニュアル等名称	目次	熱中症の概要	熱中症の症状・重症度分類	運動・スポーツ活動時の熱中症対策	プール学習時の熱中症対策	WBGTと運動指針	熱中症予防情報の活用について	WBGTの計測方法	WBGTに応じた対策	応急手当フロー	死亡事例	救急搬送事例	熱中症対策実践例	参考文献	新型コロナに係る熱中症対策	医師の監修	策定年・最終改正年
市 87	那須塩原市	「新しい生活様式」における学校での熱中症予防行動のガイドライン	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×
市 88	戸田市	戸田市立小・中学校熱中症予防方針	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	平成30年8月
市 89	宇部市	宇部市立小中学校の新型コロナウイルス感染症に対応した熱中症対策	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	令和2年6月
市 90	大和郡山市	熱中症対策マニュアル	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×

※ 熱中症に関する医療費給付状況、県内の熱中症発生件数等の統計データ、平成28年に実施した学校における熱中症予防に関するアンケート結果

本リストは、熱中症について独立したマニュアル等を整備している自治体のみを対象とした。危機管理マニュアルや部活動の活動指針等において、熱中症を対象としているものを整備している自治体もあるが、それらの自治体は含めなかった。

(2) ヒアリング

① ヒアリングを実施する教育委員会

ヒアリングを実施する教育委員会は、表7で示したインターネット調査の結果を前述した熱中症対策マニュアル等の優良事例の選定基準と照らし、できるだけ基準を満たすマニュアル等を策定している教育委員会を、表8の通り選定した。

表8 選定したヒアリング候補の教育委員会

都市分類	教育委員会	マニュアル等	選定理由
都道府県	神奈川県教育委員会	『神奈川県立学校 熱中症予防ガイドライン』(令和元年7月)	対応の目安は高等学校段階の生徒が基準となっているため
政令指定都市	横浜市教育委員会	『横浜市立学校 熱中症対策ガイドライン』(令和元年5月)	ガイドラインの内容が充実しているため
政令指定都市	千葉市教育委員会	『熱中症対策について』	2019年度より、WBGT計測モニターを各校に設置。授業や活動前、活動中にWBGT値を定期的に計測し、熱中症発生の危険度を把握、活動の見直しを適宜検討すると記載。
中核市	越谷市教育委員会	『熱中症予防のための諸活動運営ガイドライン』(マニュアル非公開)	校外活動の判断基準を設け、状況に合わせて中止/実施等の判断をする。体育の授業、部活動についてもこのガイドラインに基づき対応するとされているが内容不明。
その他 (施行時特例市)	四日市市教育委員会	『学校における熱中症予防対策マニュアル』(平成31年3月)	平成25年に体育祭での熱中症による救急搬送事故を契機として作成され、内容が充実しているため
その他	生駒市教育委員会	『熱中症予防・対応マニュアル』(平成29年5月)	平成28年に部活動中の死亡事故を受け、事故調査委員会の提言をもとに作成しているため

※施行時特例市:「法定人口が20万人以上」の要件を満たし、地方自治法第252条の26の3第1項に定める政令による特別指定を受けた市。2015年に制度が廃止された際、中核市に移行しなかった自治体を施行時特例市としており、市の規模としては、中核市とほぼ同等と判断した。

(3)「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」へ盛り込むべき項目および優良事例の抽出

インターネット調査の結果及びヒアリングの結果から、「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」に盛り込むべき項目を整理する。インターネット調査において抽出された項目に加え、ヒアリング結果から得られた項目や内容を精査し、特に有効と考えられた項目や内容を、手引き(仮称)に盛り込むべき優良事例として抽出する予定。

添付資料ー1 教育委員会へのヒアリングシート(案)

1. 熱中症対策マニュアル(具体的名称)の策定について
  - ① 策定の経緯、きっかけについて教えてください。
  - ② 策定にあたって特に留意した点、苦勞した点を教えてください。
  
2. 熱中症対策マニュアルの周知について
  - ① 貴県(あるいは市)において、熱中症対策マニュアル(具体的名称)について、各学校に対してどのように周知しているのでしょうか。
  - ② 貴県(あるいは市)において、現場の教員等を対象として、熱中症や策定しているマニュアルに関して研修などは実施しておりますでしょうか。また、その研修会等には、どのような立場の先生方が参加しておられるのでしょうか。
  - ③ 貴県(あるいは市)の教育委員会における学校現場における熱中症対策に関する組織体制(担当部署や他の部部署との連携体制等)について教えてください。
  
3. 熱中症対策マニュアル(具体的名称)の活用について
  - ① 貴県(あるいは市)において、本マニュアルを策定したことにより、熱中症対策を実施する学校は増えましたか。
  - ② マニュアルを活用したことにより、学校で実施する熱中症対策に変化はありましたでしょうか。
  - ③ マニュアルの策定したことにより、熱中症の被害は軽減しましたでしょうか。
  - ④ マニュアルを活用している学校から、意見や要望、感想等があれば教えてください。
  - ⑤ マニュアルの運用において、苦勞している点や今後の課題等があれば教えてください。
  
4. WBGT について(すでに実施されている教育委員会へのアンケートとの重複が内容に配慮して設定。特に、今夏のアラート対象県については要確認)
  - ① WBGT 計の配備状況について教えてください。
  - ② WBGT 値の活用についての考え方について教えてください(マニュアルに記載があれば割愛)
  - ③ 今夏、熱中症警戒アラートについては、どのように対応しましたでしょうか。(試行対象地域(1都8県)のみ)
  - ④ 熱中症警戒アラートを活用して対策を行った学校の具体的事例があれば教えてください。(試行対象地域(1都8県)のみ)
  - ⑤ 熱中症警戒アラートの活用について、感想、意見等があれば教えてください(試行対象地域(1都8県)のみ)
  - ⑥ WBGT 値や熱中症警戒アラートの活用上の課題があれば教えてください。
  
5. 「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」に盛り込むべき内容について、どのような内容について記載があれば有効でしょうか。特に必要と考える項目についてご教示ください。
  - ・熱中症の概要(熱中症の症状・重症度分類)
  - ・体育・スポーツ活動(特に運動部活動)時(※1)の熱中症対策

- ※1 グラウンド等の屋外での活動、体育館等の屋内での活動、プールでの活動
- ・ 体育・スポーツ活動時以外（※2）の熱中症対策
  - ※2 全校集会・避難訓練等、遠足・校外学習等、休憩時間を含む屋外の活動、教室内の授業、登下校時
- ・ WBGT 計の配備について（設置型と携帯型の違い、メリット・デメリット）
- ・ WBGT 値の計測方法
- ・ WBGT 値に応じた対策
- ・ 熱中症予防情報（熱中症アラートなど）の活用について
- ・ 応急手当のフロー
- ・ 熱中症による事故事例（死亡や救急搬送）
- ・ 熱中症に対する具体的な対策事例
- ・ 新型コロナ対策時の熱中症対策
- ・ 熱中症対策を講じる上での学校内の体制整備（緊急時の連絡体制を含む）
- ・ 熱中症に関する研修の実施について（教師向け、生徒向け）
- ・ 参考文献